

会 議 録

会議名(審議会等名)	第7回小金井市男女平等推進審議会(平成27年度第2回)
事務局	企画財政部企画政策課男女共同参画室
開催日時	平成27年12月4日(木) 午前10時～午前11時30分
開催場所	市民会館萌え木ホールA会議室
出席者	<p>委員</p> <p>井上恵美子委員(会長)、遠座知恵(副会長)</p> <p>井爪利恵子委員、小野寺千鶴子委員、加藤由喜枝委員、神田正美委員、瀬上ゆき委員、濱野智徳委員、藤田とよみ委員、本川交委員</p>
	<p>事務局</p> <p>企画政策課長 水落俊也</p> <p>企画政策課長補佐(男女共同参画担当) 秋葉美苗子</p> <p>企画政策課男女共同参画室主任 岩田幸一</p> <p>コンサルタント会社研究員</p>
欠席者	無し
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者	1名
会議次第	別紙のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	別紙のとおり

平成27年12月4日（金）

1 開会

【井上会長】 きょうは、まずは（仮称）第5次男女共同参画行動計画策定に向けてということで、意識調査結果に関しての検討、もう1つが年次報告書に関して確認をして、現行動計画の推進と今後の計画策定についての提言（案）を検討するという大きな議題が2つありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

2 報告事項

（1）平成27年度企画政策課男女共同参画室事業について

【井上会長】 では事務局から説明をよろしくお願ひいたします。

【事務局（秋葉）】 平成27年度企画政策課男女共同参画室事業についてでございます。

ご報告が遅くなり申しわけございません。資料5をごらんください。

例年同様の事業でございますが、進行の都合上、抜粋してご報告させていただきます。

まず項番1、男女共同参画シンポジウムについてです。6月28日に市民会館・萌え木ホールにて、コラムニストの深澤真紀さんをお招きし、「自分をすり減らさない生き方～男らしさ・女らしさにとらわれない～」と題しまして講演をいただきました。深澤さんは幼少期に小金井市にお住まいになられていたというご縁もありまして、定員90名を超えて事前申し込みがございまして、キャンセル待ちが出る状況でしたが、当日は87人の多くの方にご参加いただきました。

昨年より女性の参加が多いという結果となりましたが、草食男子を初め、最近の若者や女性について楽しくお話をいただきました。講演の内容についてはホームページや「かたらい」42号でもご紹介しておりますので、どうぞごらんください。

続きまして項番2の（1）こがねいパレットです。こがねいパレットについては、前回、実行委員の応募が10名を超え、抽選会を行った旨ご報告させていただきましたが、11月8日に公民館貫井北分館を会場に、第29回こがねいパレットを開催しました。

今回は心理学博士の石井朝子さんを講師にお迎えして、「ストレスに対処するしなやか

なココロの作り方」と題しましてご講演いただきました。会場の変更により、定員50名のところ43人の方のご参加をいただきました。また、賛同団体の展示に関しまして、昨年までは会場内で展示ができたのですが、別の部屋を設定しまして展示をさせていただきました。詳細については後日、3月ごろに記録集を作成し配布させていただく予定ですので、そちらをごらんください。

項番4の再就職支援講座については、こちらも場所が新たなところになりまして、小金井宮地楽器ホール内の練習室を会場に実施いたしました。駅からのアクセスもよく、定員50名のところ46人の方の事前申し込みがあり、当日は38人の方のご参加をいただきました。参加された方からは、再就職を希望するほかの方たちと意見交換もでき、大変よかったというような感想をいただくなど、好評に終わりました。

項番11の(1)苦情処理窓口及び苦情処理委員についてでございます。男女平等苦情処理委員の任期は2年でございます、引き続きとなりますが、ことしの5月23日から改めて2年間、男女1名ずつということで、弁護士でいらっしゃいます山田義雄さん、民生委員・児童委員でもいらっしゃいます井爪委員を委嘱させていただきました。

最後に同じく11の(4)多摩3市男女共同参画推進研究会事業についてです。今年度で3年目となります。お手元に、チラシを配付させていただきました。ことしは子育てを研究テーマに活動しています。12月13日に狛江エコルマホールで菊池桃子さんの講演会と、「うさぎドロップ」という映画を上映いたします。ぜひご参加いただければと思っております。

また、裏面にご案内がございますが、啓発の一環として、子育てキャッチフレーズとイクメン写真コンテストの応募作品募集も行っております。お知り合いの方などにお声をおかけいただいて、ふるってご応募いただければと思います。

以上、報告とさせていただきます。

【井上会長】 ありがとうございます。

今のご報告に関して、何かご質問、ご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

3 議題

(1) (仮称) 第5次男女共同参画行動計画について

ア 男女平等に関する意識調査結果概要について

【井上会長】 では続きまして、議題の（１）に入ります。（仮称）第５次男女共同参画行動計画にむけての意識調査結果概要に関してです。

それでは事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 資料１、男女平等に関する市民意識調査結果概要を、事前に送付させていただいております。

実施期間は９月２５日から１０月１３日ということで行いました。

対象は市内に在住する１８歳以上の男女２，０００人ということで、今回は外国人の方も含んでおります。

前回、皆様からご意見をいただきまして、実際に配布させていただきました意識調査票を、きょう、参考資料としてお手元に置かせていただいております。まず、真ん中でホチキスとめされているものが市民の方向けの意識調査票になります。それと、黄色い、カラー刷りの封筒に入れ、お送りさせていただきました。

実施期間内に、回収率があまりよくなかったので、小さなはがきがございますが、「ご協力のお礼とお願い」という、はがきを発送しまして、回収率向上に努めたところで、発送前の回収率が３１．６％だったのですが、最終的には回収率４３．７％ということで、１２．１ポイントアップしました。前回の調査が回収率２８．９％ですので、今回の調査の回収率は１４．８ポイントのアップとなっております。

もう一つ、こちら今回初めてなのですが、英訳の調査票を対象の方にお送りさせていただきました。日本語版もあわせてお送りしているのですが、外国籍の方がどれだけ回答していただいたのかは明確な数値はないのですが、英語訳の調査票の回収は２件ございました。

資料２の、男女平等推進のための職員意識調査概要でございます。こちら事前にお送りさせていただいております。

実施期間は９月１５日から９月３１日ということで実施いたしました。

今回の対象は正規職員と非常勤嘱託職員、再任用職員、合わせまして９７９人ということで、回収数は７３６票、回収率７５．２％となりました。

実際に使用しました意識調査票が、真ん中で一つどめにしております、調査票でございます。

前回調査が回収率７４．８％ということでしたので、こちら０．４ポイントアップとなっております。前は正規職員７０３名で、正規職員のみを対象にしておりましたので単純比較はできないのですが、０．４ポイントアップという回収率の結果となっております。

調査の全体的な印象としましては、前回と同様、または類似の質問に関しましては、内容に大きな変化はなかったと思っておりますが、何点か挙げさせていただきます。

市民意識調査のページ3、家事に携わる時間は、男性が携わる時間がふえている傾向が見えますが、女性の家事時間もふえております。男性の「30分未満」「30分以上1時間未満」「1時間以上3時間未満」、このあたりがふえているところではありますが、女性のほうもやはり「3時間以上」というのが一番大きくなっている状況です。

【井上会長】 今のは、過去のと比べてということですか。

【事務局（秋葉）】 そうです。前回と比べまして、男性の家事に従事する時間が全体的にふえております。あわせて女性のほうの時間もふえております。

それから、ページ4の生活における優先度というところがございます。「家庭生活を優先したい」というのが、前回は一桁台だったのですが、今回は全体としましても22.9%ということで、大分ふえております。

それから新規の、介護についてです。ページ13になります。現在、介護をしている方の率というのは7.4%ということで、率は少ないのですが、やはり女性の携わる時間が多くなっております。

次のページ14ですが、介護のために転職や離職をした経験があるかという問いに、「ある」という方は少ないのですが、「実際はしていないが考えたことがある」、「今のところないが考えると思う」を含めるとほぼ4割となりますので、今後課題になってくるかと思えます。

それからページ20です。各分野の男女平等観というところでは、市民意識調査では、職場が男女平等であると回答したのは2割弱となっておりますが、職員意識調査のほうでは4割強と大分乖離がございます。まだまだ市民の方の働く場としては男女平等観が低いというところが見受けられました。

全体では、どの質問項目も無回答の割合が少なくなっております。これは、皆様からご意見をいただきまして回答しやすい調査票となったため、改善されたものと思っております。大きな変化がなかったことがよいというわけではございません。委員の方からもご意見をいただきましたように、市の施策が依然として十分認知されていないことのあらわれであったり、小幅であっても数値が変わっているところがございます。

これから具体的な分析を行いまして、最終的に報告書にまとめるのは来年4月になりますが、計画策定に生かしていければと思っております。委員の皆様には速報版をごらんい

ただいご審議いただくこととなりますが、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。

市民意識調査についてご意見をいただきたいと思います。

参考資料として、提言に記載する内容及び意識調査結果に関して既にいただいた意見をまとめたシートがあります。あわせてご発言いただければと思います。

まず私から、クロス集計をしてほしい、今後の分析のためにお願いしたいという点を申し上げます。

2ページに職業というのが一番下にあります。これが正規職員になっているとかパート、また家事専業とか、それぞれの分類になっています。職業別で違いがあるのかという点で、8ページと11ページ、それから13ページを、クロス集計することを提案させていただきます。

それから、2ページの年齢別のクロス集計をお願いしたいのが、9ページ。地域活動への参加に関しては年齢によって随分違うのではないかと思ったからです。それから13ページ。介護もやはりアンケートに答えてくださった方の年齢によって違うのではないか、世代によって違うのではないかと思ったということです。

【加藤委員】 私も年代別の集計というのは、もしできるのであれば全てにおいてやっていただけると、また違う切り口で状況把握ができるのではないかと思います。

【井上会長】 試しに全部年代別でやってもらって、興味深い点があればということですね。

【加藤委員】 そうですね。

【井上会長】 24ページの、さまざまな施策に関する要望なのですが、全部の施策への要望が、女性の方が多いですよね。女性がいろいろなことを思いながら、もっとこういうことがあればいいというのを感じてくださっているのだなということを思いました。事前のご意見にもありますが、この施策要望の項目は今後の行動計画立案のための参考として活かしてほしいというのは、まさにそのとおりだと思います。

【遠座委員】 先ほどおっしゃった点は私も思ったところなのですが、提言書の、最後の、今後の計画策定のところが空欄になっているかと思いますので、そこにこういったことを盛り込むということでまとめていければどうかなと思っていますところでは。

続けて、審議の経過とか、2点目の計画の推進についてのところは、多くの点が文言に

関する修正をどうするかということなので、そんなに時間をかけて審議しなくてもよろしいかと思うのですが、アンケートの速報版をごらんいただいて、やはり広報活動、認知度が低いというようなご意見が幾つか挙がっているので、それをどこかに盛り込むことが必要なのではないかと感じています。

【井上会長】 広報活動というのは、アンケート調査でいえば22ページ。

【遠座委員】 そうですね。あわせて市の職員の方にも同じことを聞いて、知られていないので改善してほしいというようなご意見が挙がっています。

【井上会長】 では、職員の意識調査に移ります。

またクロス集計をお願いしたいということで、2ページのところに職層、管理職とか主事職とかが出ています。

今回、非常勤嘱託職員の方にも意識調査をしていただいたということで、全ての回答を職層とクロス集計していただきたいと思います。管理職から主任職と、主事職、そして再任・非常勤という3つのグループにしてでも結構ですので、管理職、普通の職員、と非常勤嘱託職員で違いがあるか見たいという趣旨でお願いしたいです。

それから、小金井市の職員の方々は意識が高いなと思って拝見しているのですが、例えば7ページの上半分、男女の役割分担意識のところ、固定的性別役割分業意識に賛成なのは、男性でいうと4.3%足す18.1%で22.4%です。それともう1つが「わからない」という部分が24.1%で、合わせると半分弱の人たちがどうかと思っていらっしゃるのだなということがわかります。

また、13ページのところの、市の仕事上の男女差はどうかというのに関しても、「わからない」が多いです。個人的にどういう意識を持つかは自由だけれど、この部分に関して研修の余地があるのではないかと、もっと考えていただくチャンスをつくるのが大事と思いました。13ページの「わからない」のように意見を保留している人が思っている内容、もっと平等になっていくために必要だと思うことがあるなら、この層の人たちにいろいろな意見を聞くとよりよくなるのではないかなと思いました。今後、何かの形でやっていただけるといいと思いました。

それから、13ページの表なのですが、男女別になっていないので、男女別のクロス集計もお願いしたいです。

14ページの下のところの日ごろ心がけていることについて。仕事上で、男女平等の視点というのをどういう点で心がけているかということですが、これも男女別になっていな

いので、ぜひ男女別でお願いしたいです。

【加藤委員】 17ページ、18ページで、市の取り組みについての認知状況なのですが、知らないという方がこんなに多いということで、非常に驚いたのですが、この辺は市の職員としての、先ほど会長がおっしゃいましたが、研修なり周知徹底の方法がもう少し必要なのではないかと思います。

【濱野委員】 市民調査の20ページと、職員調査の15ページの、社会全体として男女平等であるというところが、市民調査だと12.8%で職員調査だと16%になっているのですが、これを1%でも高めることが審議会の目的だと思うので、ここの比較資料をつけていただきたい。前回との比較ですね。何ポイント、ここの全体として、男女平等であるという意識がふえたかということ、前回と比べてどうかという資料をつけてもらいたいのと、最後のページに自由意見があるのですが、ここに具体的に、あなたは何がどうなったら、例えば家庭生活だったら男女平等だと思うのかを書いてもらうようにコメント欄を入れたら、施策に反映しやすくなるかと思います。単に、例えば職場で男性のほうが優遇されているという回答を見たとしても、なかなか審議会で、じゃあ具体的にどうしたらその人が平等だと思ってくれるのかというのを読み取ることはできないので、ここで論点を絞った形でコメントをしてもらうという形をとると、次回いいかなと思います。

【井上会長】 ありがとうございます。市民意識では職場、政治の場、社会通念・習慣・しきたりでの男性優遇が高くて、小金井市の職員の方々だと家庭生活と職場や政治。女性のほうが基本的に全部、男性優遇のパーセントが多くて、特に高いところが幾つかあるという、そういうグラフですね。

【加藤委員】 この市民意識調査の年代別のところを見ますと、70代が2割ちょっといらっしゃいます。市職員のほうは60歳以上ということなのですが、この市民意識調査を次回どういうふうに生かしていくかが非常に大切だと思います。例えばですが、70歳以上ですと介護のことが主になってくると想像すると、それはまた別に、前回の会議の中で、意識調査をとられているというお話を伺いましたので、20代から60代というふうに絞って意識調査をすると、職員との比較もしやすいし、よりいろいろな問題が出てくるかと思います。そういう年があってもいいのではないかと思います。

【井上会長】 ありがとうございます。

よろしいですか。そうしましたら、先ほど遠座副会長も言ってくださったけれど、私たちの提言にこういうことを盛り込もうという部分の議論で、またここから読み取れたこと

も含めてご意見をいただくということにさせていただきます。

(2) 男女共同参画施策の推進について

ア 年次報告書（平成26年度実績）に対する確認事項について

イ 第4次男女共同参画行動計画の推進と計画策定についての提言（案）の検討について

【井上会長】 では続きまして、議題の(2)男女共同参画施策の推進について。年次報告に関する確認事項です。

この前いろいろご意見が出た点に関して、追加のデータ等々、事務局がお問い合わせくださっていますので、そちらのご報告をお願いいたします。

【事務局（秋葉）】 確認事項に加えまして、資料4になりますが、ご説明させていただきます。

前回、職員の意識調査の項目に、育児休業の取得の有無を聞いてはどうかといったご意見や、進捗状況調査報告書においても、実績はどのくらいかのご質問をいただきましたので、担当課に確認し、資料を作成させていただきました。育児休業等取得状況をお示ししております。

平成24年度から26年度の過去3年間の数値になってございます。年度によって大分ばらつきがございます。平成25年度、26年度は部分休業取得者はありますが、育児休業取得者はゼロということになっております。

事前に参考資料としてお送りしました第2次小金井市職員次世代育成支援プランですが、これは、平成27年度から31年度の計画となっております。

ページ5に重点項目がございまして、(4)に、男性の育児休業と子どもの出生時における父親のための休暇制度の周知並びに取得促進が重点項目に挙げてございます。

それから、ページ8の取り組み内容ですが、②のところに、男性職員の育児休業取得促進ということで、平成32年までに取得率13%と数値目標も掲げております。

ですので、この過去2年はあまりなかったのですが、今後もこの取り組みを注視していければと思っております。

また、ほかのご質問に関しましても、事前資料としてお示ししましたとおりです。確認事項について改めて確認をさせていただきたいと思っております。

1点目、学校での性的マイノリティに配慮した対応とはどのようなものかといった、報

告書の項番72のところでご質問が出ておりました。参考資料として、事前にお送りさせていただきましたが、教育委員会では文部科学省通知、「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」という、こちらの文書をもとに対応に努めていくということでございます。

それから、2つ目、項番75の母子ひとり親・女性相談の充実という項目で、「母子」という表現では、父子の相談がしづらいのではないかというご意見がございました。法律改正を受けまして、順次「ひとり親相談」という表記に変更しているところでございます。現計画は、策定時点ではこのようになっておりましたので、事業項目を変えることはできないのですが、今後、市の発行物等の表記については「ひとり親」ということで、順次変えておりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

それから3つ目、項番112、働きやすい職場環境の整備ということで、先ほどもご説明させていただきましたが、次世代育成支援プランを策定し、全庁的な取り組みとしておりますので、よろしく願いいたします。

あわせて資料3の提言（案）についてもご説明させていただきます。

前回の審議内容をもとに会長案ということで送付させていただきました。今回、構成としましては、1番に審議の経過、2番目に第4次男女共同参画行動計画の推進についてとしまして、中に（1）報告書（平成26年度実績）に対する評価及び意見、そして前回の提言では計画の主要な事業ごとに記載をしましたが、今回は（2）さらなる施策推進に向けてとしまして、前回集中的に審議いただきました内容を記載しました。それから最後に3、今後の行動計画についてとしておまして、こちらのほうは先ほども遠座副会長のほうからありましたように、きょう、ご審議いただいたあとご意見をいただいた内容をまとめて、また次回に会長案をご提案させていただければと思っております。

以上です。

【井上会長】 ありがとうございます。

そうしましたら、追加で入れていただいたことを踏まえまして、この提言に盛り込む内容について議論をお願いいたします。特に、さらなる施策推進に向けてと、今後の行動計画の策定についてご提案ください。

意見シートに既に盛り込まれているものもあるのですが、意図や、思いも含めて、繰り返しで結構ですので言っていただければと思います。

一つ私からいいですか。先ほどの事業一覧でどのようなことをやったかという報告をい

ただいたのですが、その中で再就職支援講座というものをされ、なかなか好評だったというご報告で、興味深く伺っていたのですが、例えばこのような、再就職とか仕事にかかわる企画があるときに、経済課の方にも見に来ていただき、どんなことが女性の就職問題、企業の活動の問題にかかわってあるのかということを知っていただくということも含めて、庁内連携として、お願いするといいいと思います。

経済課は今、男女関係なくということではいろいろ取り組んでいらっしゃるという報告になっていますので、もう少し女性に特化した部分を入れてほしいということで、あのところに入れたのですが、例えばもう少しリサーチしてほしい、庁内連携してほしいということ、入れたらいかがかと思いました。

それから、小金井市の職員の方の男性の育休の取得の問題ですが、ちょうど今回の職員意識調査の9ページのところに、育休・介護休暇の利用意向について聞いています。その中で、男性の34.5%の人が、育休を利用したいけれども利用できそうにないという、回答になっています。利用したいのだという方々がどうしたらもっと利用できるかについて、具体的に検討して、改善すべきところは改善してほしいということは言っているのではないかと思います。それを(2)のさらなる施策推進に向けてに入れるのか、3今後の行動計画の策定に入れるか、考えるところですが。

【遠座委員】 先ほど会長がおっしゃったように、私もいろいろ思うところで、例えば皆様からのご意見でも、どちらにも、推進についてでも、市の施策の広報活動に力を入れてほしい、3のところの今後の計画策定についても同じように広報活動に力を入れてほしいとか、多分、これが目指していることというのが、今後よりよくしていくために、もっと具体的に行動計画につなげていくということで、関連性があることだから、なかなか区別しにくいと思うのですが、どちらにどういうことを記載して、さらに今後の行動計画の策定についてではこういうことを加えるというのを、どういう分け方で記述するのが望ましいのかなと考えているところです。いかがでしょうか。

【瀬上委員】 私も、さらなる施策推進に向けてと、3番の今後の行動計画の策定について、どっちに書いていいのかよくわからなかったです。2番のほうは具体的な施策推進ということで、3番の今後の行動計画の策定については、審議会の行動計画策定の、策定の仕方ということなのではないでしょうか。例えば何回かけてやるとか、市民に向けての公開の説明会をやるとか、そういうやり方なのかなとも、思いました。その辺がよくわからなくて、3番で、行動計画の策定過程で市民への説明会をやるとかいうことも書こうかなと思った

のですが、書かなかったのです。そういう狭い意味だけではなくて、もっと広いことも含めて、今後の行動計画、広く意見を書いてもいいのかもしれないのですが。ちょっとそこがわからなかったです。

【井上会長】 ありがとうございます。

内容の問題は、例えば全部さらなる施策推進に向けてに入れてしまって、行動計画をこれから策定していく上で必要なことというのを今後の行動計画についてにするというのも一つですよ。今のような、途中で市民への説明会を開くというのも一つの提案です。

前期の委員会のときは、とにかくプランづくりにとても忙しかったので、もっと時間をかけられるように工夫してくださいというのが強い思いで、それを書いたのですが、今はそういう問題ではないので、もっと具体的に、よりよいプランが完成するためにどうしたらいいかということですよ。

(2) は、基本的には今回の年次報告書に関して見えてきたことを書いていると思います。それを越えて、例えば意識調査も含めて、もっとプラスアルファで盛り込んでほしいことが3に入ると、ぼんやり今思っていたのですが。

プランにかかわって、意識調査を経てという部分でいえば、やはり今回は介護のことを新しく入れたということで、その意味では介護のことも、今度のプランのところでは大事にしてほしいということは一つ入れられるかなと思います。

【加藤委員】 このアンケートの中から、非常に切実を感じたのが、先ほど育児介護休暇制度、利用したいが利用できそうにない男性が34.5%ということが出ていましたが、市民のほうでも、この育児介護休暇制度、これはどちらかはわかりませんが、職場に休める雰囲気がないというのが60%近くいます。

この辺で、私は特に育児休職のほうを今クローズアップしたいと思っているのですが、職員のほうの8ページに、女性の就労継続のために必要なことという中に、市の職員の8割以上の方が、保育施設や学童保育の問題を挙げていらっしゃいます。市民のほうも、6ページでは85%近くの方が保育園・学童保育の施策を求めています。充実させてくれと。

この辺のポイントを絞って具体的に、ここの支援を充実させるような行動計画をクローズアップさせたいなと感じました。

【井上会長】 そうですね。アンケートから、保育施設や学童保育所など、子どもを預けられる環境の整備を最も強く望んでいる、それを具体的に実施していけるようなプラン

をということですね。

【加藤委員】　　そうですね。何かその策定の中で提言できればいいのかなと思いました。

【井上会長】　　担当部署でも保育園を新しくつくっているけれどもなかなか追いついていないのだとか、誠実な回答をいただいているのだけれど、さらに頑張ってもらいたいという意味で。

【加藤委員】　　実際につくっていただいていますよね。また新しくできると、この間も市報に載っていました。が、やはり預けられて、潜在的な働きたいお母さんたちはいっぱいいるので、さらに必要になってくると思うんです。

あと、中身の問題もあると思うんです。安全で安心して預けられるものが必要ということで。学童保育も、私はさわらび学童にお世話になりましたが、あちこち定員オーバーしたりしている現状も聞いておまして、この間、本町でしたか、第二学童保育みたいな形で充実させるというお話も市報で見たかと思いますが、そういった形で、もう需要があるのはわかっているので、施策をさらに充実させていただきたいと思います。

それは、具体的には去年でしたかおととしでしたか、保育園に入れなくてほかの市へ引っ越したという話も聞いたので、そういうことは二度と起きてほしくないなという思いからです。

【事務局（秋葉）】　　今のお話ですが、環境の整備という点は、担当部署でも計画を策定しているかと思いますが、こちらの計画でどのように入れていけるのか難しいところかと思っています。この意識調査の結果を各課で活用していただき、施策に反映していただければ、参考にさせていただければということでは提言できるかと感じております。

【井上会長】　　後段はよくわかるのですが、前半の部分ですが、担当部局があってやっているから私たちは何も言えないということではないと思います。やはりワークライフバランスをこの審議会が担当しているという意味では、ワークライフバランスがちゃんとできるために、今、世の中全体でとても議論になっているのはやはり待機児童問題なわけですから、ここから提言するということが何の問題もないと思います。ただ、それをどう担当部局がやっていくかということは、それはいろいろな計画があるし、事情もあるというのはわかっていますけれども、指摘することは大事なことだと思います。

事前の意見シートも、表の一番最後のところで、今言った、ワークライフバランスの実現した暮らしを目指し、男女共同参画を総合的に推進する仕組みをつくるというのは、引き続き今後の行動計画にしっかり組み入れるようにという、きっとこの3の今後の行動計

画の策定についてというところに入ってきますよね。

「DVやセクハラ等の被害体験ももっとあると思うが……」と書いてくださった方がいらっしゃるのですが、何かもう少し具体的にというか、こういう部分をというのがありましたら言っていただければと思います。

この意見シートに、やはりDV問題で、18ページ、DV被害の相談先なのですが、男性のデータが全体で14名なので、市役所の窓口が多いと言えるのか疑問に感じましたとご指摘されていますが、もしもご提案していただけるなら言っていただければ。またはもっと違う問題がということなら、それも言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【遠座委員】 先ほど会長がご指摘されたのは私の意見なのですが、これは、窓口、相談しやすくする仕組みづくりとか体制を整えるということはもちろん重要だと思うのですが、そもそも、この利用って、困ったときに本当に簡単に相談できるような感じになっているのかどうなのか。私が現状を存じ上げていないので、アンケート調査の結果だと、利用している人が多いように思えるのですが、そもそも男性の方が答えているのが14人中での回答なので、これを多いというふうに意識調査で言ってしまっているのかなどというのが疑問だったということなんです。実際に、その窓口がかなり活用されているのかどうかということがちょっとわからないので。

【井上会長】 市民の意識調査の18ページの上のグラフが、相談したかったが相談しなかったという人たちが、全体的には、そんなに多いわけではないのだけれど、でも、したかった人ができないというのは、何かもう少しできないかなと思う点と、もう1つは、相談しようと思わなかったというのは、被害がそんなに重篤ではないから相談したいと思わなかったのかもしれないけれど、相談するといいよというメッセージが届いていれば相談したかもしれないという対象者と考えれば、もしかしたらもっと、どんな些細なことでもまず相談してくれていいんだよとか、ここに連絡、電話一本してくれればいいよというような広報活動をもっとしたらどうかというのは言ってもいいと思います。

【井爪委員】 DVの場合は相談するという状態ではなく、私どもが気づいて声をかけるということが多いです。ですから、相談窓口にとどれだけの方がいらっしゃるかというのはわからないのですが、相談窓口で何件ぐらいあるのかなというのを私は知りたいと思ったのですが、これは個人情報にかかわるのでということで発表されていないんです。でもそこで、小金井市で年間にこれだけありましたということがわかれば、「私も行ってい

いんだ」と思う方はあると思うんです。やはりこういう相談に行く方が何十人もいらっしゃるのだと思えば、市の窓口に行ってみようかなと感じる方があると思うので、その辺、庁内のいろいろな約束、決め事があるので難しいかもしれないのですが、何かちょっと視点を変えて、皆さんが相談に行けるような態勢をつくっていただければ、ちょっと違うのではないかと思います。

【井上会長】 この会でもずっと、数字だけでいいから出してほしいというのは言ってきたのですが。

「私だけじゃない」というのは大事で、それなりにいろいろな人たちが悩んでいて、そのうちの1人なら、そして誰かがこうやって相談をするという行動をしているのなら私も、というのは大いにあり得ると思います。一つは単に数値を知りたいという趣旨ではなくて、もっといろいろな人たちに、「あなただけじゃないよ」というメッセージの1つとして、数字だけでもとは思いますが。

それともう1つは、今、私は大学でDVに関する授業をやっているのですが、DVとかデートDVって、身体的暴力は暴力だと思うけれど、言葉の暴力も暴力なんだというのを知らないでいる人が多いですから、彼氏から失礼なことをずっと言われ続けていることもデートDVなんだよ、それはおかしいんだよと言います。今の若い人で言えば、スマホや携帯のチェックをされるとか、異性のメールアドレスを全部削除させられるとか、そういうことをされている人が多いです。それだってDVだと言うと「えっ、それも」とか。女子大なので、うちの大学生が彼氏のメールチェックをしていて、それも暴力女よということと言うと「えっ」というような。そんなところからいろいろ話をしたりします。

そういう意味で、こういうことだってDVなんだよ、相談していいよという、もう少し相談できるような工夫とか書いてもいいかもしれないですね。

【遠座委員】 私はDVはそんなに詳しくないのですが、ことし出産して、子どもを今育てているので、育児相談とかはよく開催されていると思うのですが、最初はそれを聞いて、別に「私、悩んでないの」と思ったのですが、ただ、体重とか身長とかもはかれますから、とかいうふうに言ってもらえるとすごく行きやすくなって、そこで行ってみると、ほかの交流があったり、ちょっとした、ふだんこれはどうなのかなと思っているようなことを保健師さんに聞くこともできたりして、すごく気軽に使いやすいんだなと思いました。何か、同じことではないのですが、もう少し使いやすくなるような、入り口みたいなものがあるといいのかなとは思っています。

【濱野委員】 行動計画の策定についてなのですが、前回の行動計画を見ると、育児と介護のところが同じところで触れられてしまっているのですが、介護もこれからもっと焦点を当てていこうということで、次の行動計画では完全に分けて議論したほうがいいのかと思います。

もう1つは、先ほども申し上げたとおり、男女平等であると思っている市民が12.8%しかいないということで、私たちの審議会の達成度をはかるためにはこの比率を上げることかと思いますが、そのための施策を考えて、1つのベンチマークとしてこういったところを見ていったほうがいいのかと思います。

【井上会長】 ありがとうございます。

濱野さんのご指摘くださっているのは、12%という数字を挙げて、それをどう上げるかというところで何をしようという書き方だと具体的でわかりやすいのではないかということでもあるわけですね。

【濱野委員】 そうですね。例えば計画をつくって、計画をやったと。だけれど12.8%が11%に下がったというのだったら評価はできないと思うんです。

なので、この比率を上げるために何をしないといけないのかということ、ちゃんと計画で考えて。そもそもそうしないと自己満足で終わってしまうということになってしまうかと思います。

【井上会長】 あと、いかがでしょうか。

【本川委員】 (2)のウの意識調査結果の有効活用についてということなのですが、ぜひ有効に活用していただきたいということになっているのですが、もう少し、もう一歩踏み込んで、何をどのように活用していただきたいことを盛り込んでいただけたらなおいかがと思います。

これは市の中の話になっていますが、やはり受けとる側としては何をどのようにということがあったほうが考えやすい。ではこれはできるのかできないのか、みたいな形になって、文言的にはちょっと難しいかもしれないのですが、その辺のところをお考えいただきたいと思います。

それから、さっき数字のことも出ましたが、市の中のいろいろなところで同じようなことをやっているというのはよく出ていますよね。連携をしたいということも出ておりますが、じゃあどのように連携を具体的にすればいいのかということ審議会のほうで少しもんで提案する。提言までいなくても提案するくらいことができると、一歩進めるので

はないかなと思います。

1つ考えられることは、市の職員の方の連携もですが、関連性のある審議会を集めて、勉強会なり公聴会なり、考えていることをそれぞれ吐露するというような場面が将来的にできると、少しずつ改善されていくのではないかなと思います。市の方たちも知らないという部分についても、少しずつ解消できるのではないかなと思います。他部署だからわからないというようなこともあるのではないかと想像しておりますが、そのようなことも含めて考えていただけるようになったらいいかなと思います。

それともう1つ、今ごろこんな質問は変なのですが、パレットの運営委員のような、企画委員の方ですか、全部公募ですか。固定していませんか。大丈夫なんでしょうか。

【事務局（秋葉）】 今回、公募で定員を超えましたので、抽選会を行いました。

【本川委員】 ええ。先ほどそのようにおっしゃっていましたが。

【事務局（秋葉）】 応募された方の中には前年と同じ方もいらっしゃいますが。

【本川委員】 ちょっと拝見していて、やはり新しい空気が入るような形にしていくと、広報の底辺が広がるのではないかなというふうに感じておりますので、考えていただくといいかなと。よろしくお願いします。

【事務局（秋葉）】 どのようにできるかは検討したいと思います。

【事務局（水落）】 パレット実行委員会以外の審議会などは附属機関等になるのですが、それは、この審議会も含めてですが、原則3期まで連続でできるのですが、それ以上はできないという形にはなっています。3期という制限をすることによって、中の新陳代謝を図らせていただいています。

【本川委員】 その辺はよしあしなのですが。

【事務局（水落）】 我々も、附属機関等に限らず、いろいろな市民説明会とかワークショップとかをやらせていただくときに、どうしても来ていただける方が同じになることが多かたりするので、市民参加の裾野を広げるためにはどうしたらいいのだろうということを、別の審議会で議論をさせていただいています。その中で、無作為抽出をして市民の公募を図ったらどうだろうと言ったご提言をいただいております。まだ全庁的には浸透していませんが、企画政策課が所管している審議会で、無作為抽出を試行的に実施させていただいて、新たな市民の方たちの掘り起こしにも努めているところです。

【井上会長】 ありがとうございます。

審議会同士で関連しているというのは、先ほど言えば子育て支援を中心でやっている審議会がおありでしょうから、そこと、例えば男女共同参画視点からというところで共同で議論をしたりということですよ。

それはすごく大事だと思います。前の審議会のときにちょっとお話をしたことがあるのは、いろいろな審議会で提言を出しますよね。そういうところに市民からの意見を言うことができたりする。そのときに、この審議会が男女共同参画の視点から意見を出すとか、もっとそういうことを活発にしていっていいのではないかと考えています。いろいろな関心がある市民も横でつながるし、行政は行政で縦割りではなくいろいろつながるし。あまり大きな市ではないから、逆にそれを活かして、そういうことがやれるとおもしろいですよね。もっと活性化するのではないかなと思います。

【瀬上委員】 審議会同士の交流というか意見交換も大事だと思うのですが、男女平等推進にかかわる、今言われたパレットの実行委員とか、「かたらい」の編集委員、あとはちょっと思いつかないのですが、婦人会館を利用している方とか談話室を利用している方とか、そういう男女平等推進関連の実行委員というか、そういう人たちとの交流とか意見交換も大事なのかなと思います。

【井上会長】 いいですね。

【瀬上委員】 「かたらい」とか、どういう方が編集委員なのかもよくわかっていないので。ごめんなさい。

【井上会長】 ここにかかわっているので、「かたらい」は聞くし、パレットも聞くのだけれど、どういう人たちがどんな思いでやっていらっしゃるか知らない。そこでこだわってこれがすごく大事だと言ってもらえれば、また私たちもそれを教えてもらってプランに活かすことができるかもしれないですよ。

男女共同参画室に関係しているいろいろなメンバーだけでも集まることであってもいいですよ。

ではこの意見シートに書かれていることと、きょうのご意見とを整理して、もう一回、この提言に記載する内容をつくり直ささせていただくということでよろしいでしょうか。

それで、次回がもう最終的に承認していただく場ということになるので、これで作成直したものを一度皆さんに事前にお送りしてということになりますかね。

【事務局（秋葉）】 きょうの審議の内容を踏まえまして、会長案を作成いただき、事前に送付させていただきたいと思います。何かご意見があればいただいて、会長、副会長

と相談をさせていただき、改めて資料として提出させていただければと思います。

4 閉会

【井上会長】 ありがとうございます。これで会議を終わらせていただきます。

— 了 —